

令和2年度 福島支部事業報告、 および令和3年度の主な取り組みについて

資料の趣旨

評議会規定により「毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算のうち当該支部に係る事項について支部長はあらかじめ評議会の意見を聴かなければならない」とあります。

このたび、令和2年度の事業結果（概要）がまとまりましたのでご報告と併せて、1月の評議会でご承認いただいた令和3年度事業計画の主な取組内容をご報告いたします。

事業結果をご確認いただき、議題4「支部保険者強化予算の検討」の参考資料としてご活用ください。

資料の構成

以下の資料構成となっております

- 上段（奇数ページ）

令和2年度 事業結果

- 下段（偶数ページ）

令和3年度 取組内容

目次

※項番は令和2年度 福島支部事業計画に対応

1. 基盤的 保険者 機能 関係	(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード	3
	(1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請にかかる郵送化率	5
	(4) 効果的なレセプト点検の推進	7
	(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	9
	(7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化	11
	(7) ②債権回収業務の推進	13
	(7) ③返納金債権の発生防止	15
	(8) 限度額適用認定証の利用促進	17
	(9) 被扶養者資格の再確認の徹底	19
	(10) オンライン資格確認の円滑な実施	21
2. 戦略的 保険者 機能 関係	(1) i) ①生活習慣病予防健診実施率の向上	23
	(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上	25
	(1) i) ③特定健診受診率の向上	27
	(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上	29
	(1) iii) 重症化予防対策の推進	31
	(1) iv) 健康経営（コラボヘルス）	33
	(2) ①広報活動による加入者等の理解促進	35
	(2) ②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	37
	(3) ジェネリック医薬品の使用促進	39
令和2年度福島支部保険者機能強化予算実績一覧		41

1. 基盤的保険者機能

(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度 実績	令和元年度 実績
「サービススタンダード」の達成率	100%	100%	100%

◎事業実施状況

- ① 申請書の進捗管理を徹底し、サービススタンダード100%を達成した。

<参考：サービススタンダードとは>

申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。
対象となる申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。

(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
「サービススタンダード」の達成率	100%

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 適切な管理のもと、受付から10営業日以内で支給する。
- ② 支部目標として7営業日での支給をベースとする。

(1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請にかかる郵送化率

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度 実績	令和元年度 実績
現金給付等の申請に係る郵送化率	95.5%	97.3%	95.0%

◎事業実施状況

- ① 届書・申請書作成支援サービスの効果的な周知・広報に努めた。
- ② 電話対応時の声掛けを徹底した。
- ③ 公的機関を中心に退職者用任意継続セットを配布した。

(1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請にかかる郵送化率

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
現金給付等の申請に係る郵送化率	97.5%以上

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨する。
- ② 公的機関を中心に退職者用任意継続セットを配布する。

(4) 効果的なレセプト点検の推進

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 KPI	令和2年度 実績	令和元年度 実績
「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする	0.324%以上	0.334%	0.323%

※査定率 = 査定点数（基金+協会）÷ 請求点数（R2年度：0.334%＝31,197,219点÷9,339,683,776点）

◎事業実施状況

① 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を積極的に行い点検員のスキルアップを図った。

点検員全員で自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査に努めた。

社会保険診療報酬支払基金との毎月の定例打ち合わせ会では、保険診療ルールの疑義等について説明を求めながら再審査請求の

審査結果について意見交換を行い、平行線に至った場合には本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用して支部間差異の解消等を図った。

(4) 効果的なレセプト点検の推進

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする	0.335%以上
【新規KPI】 「協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額」を対前年度以上とする	6,100円以上

◎目標達成に向けた取り組み

- ①自動点検抽出や汎用任意抽出（注釈）などシステムを積極的に活用した点検を徹底し、効率的かつ効果的な審査を図る。
- ②他支部の審査結果の検証を行い、自支部にない点検視点について習得する。
- ③班及び全体勉強会にて事例研究（他支部事例含む）や点検方法等の活発な意見交換を行うとともに、外部講師による研修会を開催し、点検員のスキルアップを図る。
- ④社会保険診療報酬支払基金との打ち合わせ会を定期的で開催し、支部が行った再審査請求の審査結果について意見交換を行う。
支部間で差異がある事例等については説明を求め、必要に応じて本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用し、差異解消を図る。
- ⑤再審査請求結果から、自支部の審査傾向の分析を行い、審査領域の拡大を図る。

（注釈）

- ・自動点検抽出・・・誤りの可能性があるレセプトを広く抽出。全てのレセプトから大きな網ですくうイメージです。
- ・汎用任意抽出・・・複数の条件を設定することが可能で、誤りのあるレセプトを絞り込むことが出来る。

(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 KPI	令和2年度 実績	令和元年度 実績
「施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術」申請の割合を対前年度以下にする。	1. 26%	1. 17%	1. 26%

◎事業実施状況

- ① 柔道整復施術療養費において、多部位かつ頻回受診者を抽出して、患者照会業務を実施した。
- ② 柔道整復施術療養費において、同一施術所において同一患者の負傷部位を意図的に変更することによる長期施術（部位ころがし）対策として、年2回協会本部より提供された「12か月間に10か月以上柔道整復施術療養費の支給記録がある加入者データ」を患者照会業務に活用した。
- ③ 多部位かつ頻回や部位ころがしなど疑義が生じた施術所に対して注意書を発行し適正な施術を促す等、福島県柔道整復療養審査委員会の審査を強化した。

(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
柔道整復施術療養費の申請に占める「施術箇所3部位以上かつ月15日以上」の施術」申請の割合を対前年度以下にする。	1.17%

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 多部位かつ頻回の施術及び長期施術（部位ころがし）に対する文書照会を強化。
- ② 多部位かつ頻回及び部位ころがしの申請について、加入者に対する文書照会・施術者に対する注意書の発行を行う。
- ③ 福島県柔道整復施術審査委員会において、不正及び著しい不当が認められた場合等、必要に応じて面接確認委員会を実施する。

(7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 KPI	令和2年度 実績	令和元年度実績
資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。 (各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率)	95.0%以上	93.31%	93.30% (令和2年1月末)

回収枚数86,388枚÷回収対象枚数92,585枚=93.31%

◎事業実施状況

- ① 債権発生防止策として、被保険者の資格喪失時や被扶養者解除時に保険証の返却がなかった者に対して、届書の入力処理後2週間以内に文書催告を実施し、さらにその後2週間以内に文書催告の2回目を実施した。また、事業所に送付する広報誌や医療費通知の裏面等を利用し、資格喪失後は保険証が使用できない旨の記事を掲載し啓発を行った。
- ② 県内年金事務所を訪問し、保険証回収に係る連携強化を図った。
- ③ 資格喪失者が増える年度末に保険証回収率が低い80事業所に対し保険証回収強化に関する文書及びチラシを送付した。

(7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
資格喪失後1か月以内の保険証回収率 (各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率)	93.32%以上

◎目標達成に向けた取り組み

- ①保険証を早期回収し資格喪失後受診の防止を強化するため、保険証未回収者に対する一次催告を日本年金機構による資格喪失処理後10営業日以内に実施する。
- ②事業主等への各種広報・各種研修会において、保険証の早期回収、資格喪失届への保険証添付と併せて資格喪失届の速やかな届出の徹底を周知する。さらに新聞社へプレスリリースを行い、福島支部の現状について広く情報発信を行う。
- ③保険証未回収者が確認された事業所に対し、積極的に電話催告を行う。また、未回収者が多い事業所に架電又は訪問し、早期回収の周知を図る。
- ④日本年金機構で行われる会議等において、状況説明及び申し入れにより連携を強化する。

(7) ②債権回収業務の推進

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 KPI	令和2年度 実績	令和元年度 実績
「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする	70.19%以上	41.25%	70.18%

回収額50,935,339円 ÷ (調定額155,545,330円 - 取消額3,208,043円) = 41.25%

◎事業実施状況

- ① 債権発生後、時間をおくことなく催促することが有効であるため、新規発生債権に対して電話催告や文書催告を継続的に実施した。
また、弁護士名催告を効果的に活用し回収に結び付けた。さらに、国民健康保険に加入した者には保険者間調整を積極的に進め、休日の戸別訪問を実施し、年間で238件（前年250件）36,217,285円（前年41,807,678円）（注釈）を保険者間調整で回収した。
- ② 勤務先が判明した債務者への就業場所催告、手書き封筒による特別催告を実施した。

（注釈）
・ 保険者間調整は過年度分債権（前年度以前分）も含まれます。

(7) ②債権回収業務の推進

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする	41.26%以上

◎目標達成に向けた取り組み

- ①初回通知時に保険者間調整（国民健康保険と協会けんぽの間で精算）の案内を同封し利用促進を図る。
- ②文書催告等の実施 早期の文書催告、3か月後の弁護士名催告を引き続き実施する。さらに高額債権を中心に、勤務先が判明した債務者への就業場所催告を実施する。また、住所調査・電話番号調査を強化する。
- ③法的手続きの実施 費用対効果を考慮し、高額債務者及び協会けんぽ加入中の債務者を中心に裁判所へ支払督促の申立を実施する。さらに債務名義取得後、財産調査で差押え可能な財産が判明した場合は、強制徴収を実施する。

(7) ③返納金債権の発生防止

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度 実績	令和元年度 実績
医療給付費に占める「資格喪失後受診に伴う返納金」の割合を対前年度以下とする	0.112%以下	0.132%	0.112%

返納金無資格受診123,464,987円÷医療給付費93,396,837,760円=0.132%

◎事業実施状況

- ① 事業所の手続き誤りによる返納金の発生を防止するため、資格喪失年月日又は扶養解除年月日に疑義があるものについて、事業所へ連絡をとり、資格記録訂正手続きの依頼及び指導を行った。

(7) ③返納金債権の発生防止

令和3年度の主な取り組み

R3年度KPI設定なし

(8) 限度額適用認定証の利用促進

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 KPI	令和2年度 実績	令和元年度 実績
高額療養費制度に占める「限度額適用認定証の使用割合」	85.0%	79.3%	81.6%

◎事業実施状況

- ① 各種広報紙、ホームページやメールマガジンを通じ、協会けんぽの加入者様に対して利便性を広報した。
- ② 令和2年10～11月に開催された「事務講習会」の場において、事業所担当者に対し利便性等を説明し、積極的な利用を促した。
- ③ 保険医療機関及び保険薬局あてのジェネリック医薬品使用促進にかかる周知文書にリーフレット一体型の申請書を同封した。
(令和2年11月、令和3年2月発送)
- ④ 使用率の低い医療機関をレセプト情報により算出し、限度額適用認定証活用の依頼文書とリーフレット一体型の申請書を送付した。
(令和3年3月発送)

(8) 限度額適用認定証の利用促進

令和3年度の主な取り組み

R3年度KPI設定なし

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 KPI	令和2年度 実績	令和元年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	92.0%	92.0%	92.1%

◎事業実施状況

- ① 福島県社会保険労務士会へ会員に対する広報を依頼のうえ、社会保険労務士に対し協力を要請し、受託する事業所数の増加を図った。
- ② 本部が実施する一次提出勧奨から時期を逸せず効果的な二次勧奨を実施した。

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	92.7%

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 提出期限後、未提出事業所へ文書や電話による提出勧奨を実施する。

(10) オンライン資格確認の円滑な実施

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 KPI	令和2年度 実績	令和元年度 実績
協会けんぽのオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	76.0%以上	62.9% (令和3年2月)	73.1%

◎事業実施状況

- ① 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関の負担を配慮する観点から、本部指示により利用勧奨を停止した。

また、本事業は国によるオンライン資格確認（令和3年3月）がスタートする予定だったため、令和3年2月19日をもって終了した。

(10) オンライン資格確認の円滑な実施

令和3年度の主な取り組み

R3年度KPI設定なし

2. 戦略的保険者機能

(1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度(暫定)	令和元年度 実績
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 59.3%	被保険者 57.5%	被保険者 58.8 %
	受診者数 164,170人	実施者数 159,163人	受診者数 161,370人

◎事業実施状況

- ①新型コロナウイルスの影響により生活習慣病予防健診実施機関68機関のうち22機関が健診業務を休止、又は全期間中止。
- ②生活習慣病予防健診実施機関4機関に、未受診・新規適用の3,480事業所の受診勧奨業務を委託するも、申込みは24事業所に留まった。
- ③県南地区において、今年度の申し込みを締め切る実施機関が増加。
- ④南会津病院において、発熱外来への対応のため11月より健診の実施を中止、200名以上のキャンセル発生。

(1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	K P I
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 60.1%
	受診者数 166,811人

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 県南地区へ集合型バス健診等による健診機会の提供、新規適用事業所及び新規任意継続被保険者に対する健診案内の送付。
- ② 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を実施機関へ委託する。
- ③ 健診実施機関への実地調査(6月～11月)を行い、健診の質を確保する。
- ④ 次年度の健診案内一斉発送に向けて、より訴求効果の高い紙面作りを行う。

(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度 (暫定)	令和元年度 実績
「事業者健診データ」取得率 (被保険者)	被保険者 8.3%	被保険者 6.8%	被保険者 6.9%
	取得数 23,100人	取得数 18,865人	取得数 19,015人

◎事業実施状況

- ①今年度より健診機関へのデータ提供勧奨業務を外部委託から保健グループ内部での勧奨に切り替え、進捗管理を行った。
- ②同意書未取得・新規適用事業所への同意書取得・データ提供勧奨を外部委託としたが、新型コロナの影響等により契約に遅れが生じた。
- ③事業者健診から生活習慣病予防健診へ切り替える事業所が多く、結果として前年比微減となった。

(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	K P I
「事業者健診データ」取得率（被保険者）	被保険者 8.9%
	取得数 24,590人

◎目標達成に向けた取り組み

- ①支部における実施機関へのデータ提供勧奨、進捗管理を徹底する。
- ②健診推進経費を活用し、受診月の翌月に報告を行った実施機関へインセンティブを与え、健診データの早期提供を促す。
- ③外部委託の早期契約を行い、実施者に対する進捗確認を徹底。早期のデータ作成・報告を促す。

(1) i) ③特定健診受診率の向上

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度 実績 (暫時)	令和元年度 実績
「特定健診」受診率 (被扶養者)	被扶養者 34.7%	被扶養者 22.0%	被扶養者 27.6%
	受診者 24,000人	受診者数 15,251人	受診者数 19,013人

◎事業実施状況

①新型コロナの影響により多くの市町村で集団健診が中止や延期となった。このため、集団健診用DMを施設健診向けに内容を変更。

また、協会けんぽ0円健診の日程を変更し下期の実施回数を増加させる等の措置を講じたが、被扶養者は被保険者と異なり受診義務がないため、前年に比べ大きく受診者が減少した。

(1) i) ③特定健診受診率の向上

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	K P I
「特定健診」受診率（被扶養者）	被扶養者 35.1%
	受診者数 27,420人

◎ 目標達成に向けた取り組み

- ①協会けんぽ0円健診の予約の少ない会場に対し、リマインド通知による再勧奨を行い申込者の増加を図る。
- ②市町村の集団健診に合わせたダイレクトメールを送付し、がん検診との同時受診を促す。
- ③次年度の健診案内の発送に向けて、県内の市町村と連携し特定健診とがん検診の同時受診を促す紙面、ホームページづくりを行う。

(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度 実績 (暫定)	令和元年度 実績
「特定保健指導(被保険者)」の実施率	25.0%	25.1%	25.4%
	実施者数 9,420人	実施者数 9,431人	実施者数 8,917人
「特定保健指導(被扶養者)」の実施率	6.3%	4.4%	6.1%
	実施者数 130人	実施者数 90人	実施者数 124人
合計 (被保険者+被扶養者)	24.0%	24.0%	24.4%
	実施者数 9,550人	実施者数 9,521人	実施者数 9,041人

◎ 事業実施状況

- ① 新型コロナの影響により支部保健師の初回面談数が減少したが、実施機関の初回面談が堅調に推移し目標達成。
- ② 新規契約機関に対し実地調査を実施、また、実施機関の担当者に対する研修会はコロナの影響により開催できず、研修資料の送付により対応。
- ③ 被扶養者は前年度の実績評価分により上期は前年比プラスとなったが、特定健診の受診者減少に伴い、下半期の実施者減により前年割れ。

(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	K P I
「特定保健指導(被保険者)」の実施率	29.8%
	実施者数 11,540人
「特定保健指導(被扶養者)」の実施率	6.4%
	実施者数 151人
合計 (被保険者+被扶養者)	28.5%
	実施者数 11,691人

◎ 目標達成に向けた取り組み

- ①実施機関の中断率が高いため、担当者に向けた研修会(R3.8)を実施予定。保健指導の質の向上と指導期間の短縮を図り中断率を低減させる。
- ②次年度の新規契約機関増加のため、未契約機関に対し契約に関する課題の洗い出しと進捗管理を行う。
- ③継続支援の外部委託事業者に対し保健指導の中断率低下のために定期的に進捗会議を実施。
- ④被扶養者に対しWebを活用した遠隔面談を実施、福島地区の対象者に窓口で行う特定保健指導を、日付を指定しないで実施する。

(1) iii) 重症化予防対策の推進

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和元年度健診受診者 勧奨期間 (R1.10~R2.9)	平成30年度健診受診者 勧奨期間 (H30.10~R1.9)
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	12.9%	10.65%	10.5%
	受診者数 899人	受診者数 742人	受診者数 683人

※令和元年度受診分は令和元年10月～令和2年9月にかけて本部より一次勧奨を実施

◎ 事業実施状況

- ①新型コロナウイルスの影響により事業実施が遅れたが、7月から全地区（前年度福島地区で先行実施）において事業所訪問による受診勧奨事業を開始し、訪問実施者2割の受診を確認。また、アンケート回答者への電話勧奨は8月から再開。
- ②社会保険協会主催の事務講習会において重症化予防の事業説明を実施。その他広報誌により事業所における受診勧奨を推進。

(1) iii) 重症化予防対策の推進

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	K P I
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	11.8%
	二次勧奨実施予定者数 788人

◎ 目標達成に向けた取り組み

- ①本部における一次勧奨通知発送から1か月以内に二次勧奨通知、1か月半以内にリマインド通知を送付。
一次勧奨のアンケート回答者から未受診・受診予定者に電話勧奨。
- ②県内全地区で特定保健指導と併せた事業所訪問・個別面談による受診勧奨業務を実施し、その後の医療機関の受診状況を電話等で確認。
- ③事務講習会における重症化予防事業説明、その他広報媒体を用いた重症化予防事業の周知。

(1) iv) 健康経営（コラボヘルス）

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度目標	令和2年度実績	令和元年度 実績
健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める	1,600事業所	1,785事業所	1,564事業所

◎事業実施状況

- ① 健康事業所宣言エントリー事業所に対し、健康づくりのサポートとして関係団体によるセミナー講師派遣並びに委託業者による出前講座の実施。（年度計92件）
- ② 事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」の提供を実施。（R2.11月 3,281件）
- ③ 健康事業所宣言エントリー事業所に対し、好事例となる他社の取組状況をまとめた「取組事例集」を配布。（R3.2月）
また、平成29年度に作成した「健康づくりの手引き」をリニューアルし、改訂版として配布。（R3.3月）
- ④ 「ふくしま健康経営優良事業所2020」認定に向けたアンケート実施、取り組み状況の調査。（R2.5月）

(1) iv) 健康経営（コラボヘルス）

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
健康事業所宣言の取り組み支援の体制強化による質の確保、および関係機関と連携した宣言事業所数の拡大	1,800事業所

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 健康事業所宣言エントリー事業所に対する、健康づくりのサポートとして、講師派遣型やオンライン、DVDのレンタルも取り入れた出前講座を拡大して実施する。また、血管年齢測定器の貸出を実施する。
- ② 事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」の提供を実施するとともに、健康事業所宣言にエントリーしていない健康保険委員事業所への配布により宣言事業所数の増加を図る。
- ③ 「ふくしま健康経営優良事業所2021」認定に向けたアンケート実施、取組状況の調査。
- ④ 健康情報が掲載され「健康づくりの情報誌」を四半期ごとに発行する。

(2) ①広報活動による加入者等の理解促進

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 KPI	令和2年度 実績	令和元年度 実績
「加入者理解率」の平均値について、対前年度以上とする	46.0%以上	44.7%	46.0%

◎事業実施状況

- ① メールマガジンの配信を月3回行い、タイムリーな情報提供の実施。
- ② 健康保険委員に対してアンケート調査を行い、加入者が求めている情報把握、今後の広報に活用。(R3.1月実施)
- ③ 新聞広告等の広報媒体を活用し、多くの加入者へ情報を発信する。(R2.11月雑誌広告、12月福島・いわき商工会議所会報誌に掲載)
- ④ 事業主・事務担当者を対象した、「健康保険に関する情報の取得手段に関するアンケート調査」の実施に併せて、インセンティブ制度およびコラボヘルス事業の案内を実施し、理解促進の広報を実施した。(R3.2月)

(2) ①広報活動による加入者等の理解促進

令和3年度の主な取り組み

R3年度KPI設定なし

(2) ②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度 実績	令和元年度 実績
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	50.0%	50.4% (速報値)	49.0%

◎事業実施状況

- ① 大・中規模事業所への文書による登録勧奨の実施。(R3.2月)
- ② 新規適用となった事業所に対し、登録依頼文書を送付し、健康保険委員登録数の増加を図った。(年度計159件増)
- ③ 健康事業所宣言エントリー時に登録勧奨を行う等、健康事業所宣言事業と一体化した勧奨を実施。

(2) ②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	51.0%

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 大・中規模事業所を中心に文書による勧奨を実施し、委嘱されている事業所の被保険者数の増加を図る。なお、大規模事業所については新型コロナウイルス感染症の状況を考慮したうえで、訪問勧奨も併せて検討する。
- ② 新規適用となった事業所に対し、健康保険委員登録勧奨を実施する。
- ③ 健康事業所宣言事業と一体化した登録勧奨を実施する。

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

令和2年度 事業結果

目標と実績	令和2年度 K P I	令和2年度 実績	令和元年度 実績
「ジェネリック医薬品使用割合」 (医科・歯科・調剤)	81.6%以上	82.6% (令和3年2月)	81.2%

◎事業実施状況

- ① 自己負担軽減額通知の送付。(R2.8月、R3.2月)
送付のタイミングに合わせ、調剤薬局へジェネリック医薬品への切替協力依頼を同時実施。(R3.2月)
- ② 福島県、東北厚生局との連名によるジェネリック情報提供ツールを送付。(R2.6月、R2.11月 延べ3,312件)
- ③ 医療機関および調剤薬局を直接訪問し、ジェネリック医薬品の使用促進を実施。(R2.8月、R2.9月 8医療機関、6調剤薬局)
- ④ マスコミ等を活用した加入者への働きかけを実施。(新聞、新聞Web版、フリーペーパー掲載)
- ⑤ いわき市の児童・生徒を経由したジェネリック医薬品の使用促進の実施。(いわき市内の公立小中学校105校、約15,000名に冊子配布)
- ⑥ 東日本大震災による一部負担金免除対象者に対し、免除証明書更新時にチラシによる周知広報を実施。

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

令和3年度の主な取り組み

令和3年度 目標	KPI
福島支部「ジェネリック医薬品使用割合」（医科・歯科・調剤）を対前年度比以上にする。	82.6%以上 (令和3年2月実績)

◎目標達成に向けた取り組み

- ① 福島県、東北厚生局との連名によりジェネリック情報提供ツールを送付。ジェネリック医薬品使用割合向上の寄与度が高い先発医薬品について当該医薬品に関する県内における使用状況を示すことで、切り替えを促進する。
- ② 調剤薬局、および医療機関に対し、ジェネリック医薬品の使用促進を実施する。（DM送付・訪問勧奨）
- ③ マスコミ等を活用した加入者への働きかけを実施。（年間契約により経費節減を図る）
- ④ 東日本大震災による一部負担金免除対象者に対し、免除証明書更新時にチラシによる周知広報を実施。

令和2年度福島支部保険者機能強化予算実績一覧

1. 支部医療費適正化予算①

単位：円

分野	事業名	事業実施概要	予算額 (A)	精算額 (B)	執行率 (B/A)
医療費適正化対策経費	いわき市の児童・生徒を経由したジェネリック及びメタボ周知広報	いわき市教育委員会の協力のもと、保健教育が開始される小学校5年生～中学校3年生に対し、少年期からの健康意識向上、および医療費適正化に関する意識醸成を目的とした冊子を作成し、小中学校を經由して配布を行った。	1,320,000	1,077,120	81.6%
	保険医療機関に対する研修会の開催	新型コロナウイルス感染拡大により、医療機関関係者を一堂に集めることのリスクを考え未実施とした。	122,000	0	0%
	計		1,442,000	1,077,120	74.7%

1.支部医療費適正化予算②

単位：円

分野	事業名	事業実施概要	予算額 (A)	精算額 (B)	執行率 (B/A)
広報・意見発信経費	支部事業に関する周知広報および加入者に直接届く広報へ向けたアンケート調査	新型コロナウイルス感染拡大により当該事業について事業主の理解が得られない可能性が高いため、規模を縮小して実施。 健康保険に関する情報の取得手段等に関するアンケート調査と併せて、インセンティブ制度と健康事業所宣言（コラボヘルス）の案内を実施した（令和3年2月） アンケート集計の結果を参考に、今後の周知広報の方法について検討を行う。	2,101,000	155,769	7.4%
	紙媒体による広報	日本年金機構の納入告知書に同封するチラシの発行 2月を除く年11回 予定していたその他の広報については次のとおり ・資格喪失後の無資格保険証による受診防止ポスターの作成 →保険者協議会にて同様ポスターの作成があったことから、作成中止 ・新規適用事業所へ配布用リーフレットの作成 →在庫により充足できたため、作成中止	2,381,000	1,474,988	61.9%
	広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報	ジェネリック医薬品使用促進、インセンティブ制度に関する年に3回の新聞記事下広告掲載のほか、併せて商工会議所会報誌やフリーペーパーを活用し、支部事業の周知広報を図った。 また、保険料率変更についても新聞記事下広告を掲載。	3,960,000	4,381,100	110.6%
	地方自治体等と連携したセミナー・イベント等の開催	新型コロナウイルス感染拡大により、予定されていたセミナー・イベントがすべて中止となった。 当初の事業目的である「特定健診の利用促進」を周知する代替手段として、事業連携を行っている福島県の全戸配布広報誌に「特定健診の受診券発行」に関する広告を掲載した。	404,800	196,500	48.5%
	計			8,846,800	6,208,357

2.支部保健事業予算①

単位：円

分野	事業名	予算額 (A)	精算額 (B)	執行率 (B/A)	備考
健診経費	事業者健診HbA1c追加検査費	132,000	26,936	20.4%	
	健診実施機関実地指導旅費	139,000	153,916	110.7%	
	集団健診	6,793,600	2,338,718	34.4%	新型コロナウイルス感染症影響により、実施予定回数を縮小して実施
	事業者健診の結果データの取得	16,069,000	5,057,118	31.5%	一般競争入札により安価に委託先と契約。またデータ取得件数が目標を下回った。
	健診受診勧奨等経費	5,407,000	2,284,391	42.2%	新型コロナウイルス感染症の影響により市町村の住民健診が延期や中止となり、受診勧奨件数減。
	計	28,540,600	9,861,079	34.6%	
保健指導経費	保健指導推進経費	855,000	1,689,930	197.7%	実績に応じ支払単価は3つあるが、単価ごとの想定件数と実績が乖離したもの。
	中間評価時の血液検査費	5,280,000	2,022,900	38.3%	
	医師謝金	154,000	140,800	91.4%	
	保健指導用パンフレット作成等経費	108,000	136,400	126.3%	
	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	132,000	320,856	243.1%	感染症予防対策(体温計・マスク等)の購入増。
	保健指導用図書購入費	68,000	85,855	126.3%	
	公民館等における特定保健指導	50,000	7,700	15.4%	
	保健指導利用勧奨経費	2,244,000	1,331,111	59.3%	
	計	8,891,000	5,735,552	64.5%	

2.支部保健事業予算②

単位：円

分野	事業名	予算額 (A)	精算額 (B)	執行率 (B/A)	備考
重症化予防 事業経費	未治療者受診勧奨	225,000	92,400	41.1%	コロナ禍における受診勧奨業務の実施が困難と判断し、R2年度は実施内容縮小。
	重症化予防対策	220,000	126,500	57.5%	
	計	445,000	218,900	49.2%	

2.支部保健事業予算③

単位：円

分野	事業名		事業実施概要	予算額 (A)	精算額 (B)	執行率 (B/A)
事業経費 コロナヘルス	コロナヘルス事業	「健康事業所宣言」事業所への取組支援① (広報および認定・表彰)	・季刊誌の発行 ・取組事例集 ・ポスターの配布 ・宣言エントリー時の宣言書・クリアスタンド提供	4,066,150	3,580,342	88.1%
		「健康事業所宣言」事業所への取組支援② (出前講座の提供)	福島産業保健総合支援センターや福島県歯科医師会などの協力先のほか、民間企業を活用し、運動機会の増加やヘルスリテラシーの向上に役立つ15のプログラムを提供した。	8,200,000	3,053,665	37.2%
		「健康事業所宣言」事業所への取組支援③ (健康づくりの手引きの配布)	職場における健康づくりのヒントをまとめた「健康づくりの手引き」を作成し、配布。	6,006,000	5,464,800	91.0%
	情報提供ツール		健診データおよびレセプトデータを活用し、事業所ごとの健康度をまとめた「事業所健康度レポート」を作成、配布。 併せて、健康事業所宣言のエントリー勸奨を兼ねて、未エントリー事業所へも送付を行った。	4,537,500	628,211	13.8%
	計			22,809,650	12,727,018	55.8%
その他の経費	小学校における健康教室		新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、不特定多数が立ち入る小学校へ訪問することのリスク、および受け入れ先の小学校において必要授業数が不足することが想定されることから令和2年度は実施せず	499,440	0	0%
計			499,440	0	0%	